

# 第1回 恵那市国民健康保険運営協議会

と き 平成26年5月29日（木） 午後2時

ところ 恵那市役所 会議棟中会議室

## 1. 開 会

## 2. 会長あいさつ

## 3. 市長あいさつ

## 4. 平成26年度恵那市国民健康保険料率について（諮問）

## 5. 議事録署名者の指名

## 6. 議 事

### ①議 事

議第1号 平成26年度恵那市国民健康保険料の保険料率について（資料1）

### ②報 告

報第1号 平成25年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況について（資料2）

報第2号 平成25年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに平成26年度予算概要について（資料3）

報第3号 平成25年度恵那市国保診療所事業状況並びに平成26年度予算概要について（資料4）

報第4号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について（資料5）

### ③その他

・ 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

・ その他

## 7. 閉 会

( 1 ) 平成 26 年度恵那市国民健康保険料の  
保険料率について

国民健康保険被保険者数の推移

対象月	被保険者数						一般被保険者数 (退職被保険者以外の被保険者)						退職被保険者数 (60歳～64歳で厚生年金の加入期間が20年以上又は 40歳以降で10年以上ある方と64歳までの被扶養者)						前期高齢者 (65歳以上の被保険者)						介護保険被保険者 (40歳～64歳までの被保険者)					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
4月	14,917	14,792	14,571	14,332	14,132	13,791	13,517	13,322	13,029	12,718	12,754	12,640	1,400	1,470	1,542	1,614	1,378	1,151	5,503	5,457	5,277	5,236	5,544	5,845	5,482	5,519	5,626	5,565	5,208	4,778
5月	14,901	14,775	14,542	14,271	14,088	13,775	13,517	13,315	13,014	12,676	12,741	12,632	1,384	1,460	1,528	1,595	1,347	1,143	5,514	5,444	5,262	5,251	5,575	5,853	5,467	5,504	5,615	5,526	5,159	4,762
6月	14,872	14,707	14,450	14,171	13,982	13,759	13,478	13,245	12,937	12,597	12,675	12,624	1,394	1,462	1,513	1,574	1,307	1,135	5,496	5,440	5,242	5,240	5,585	5,861	5,479	5,473	5,596	5,492	5,092	4,746
7月	14,852	14,707	14,379	14,213	13,964	13,743	13,465	13,244	12,880	12,668	12,702	12,616	1,387	1,463	1,499	1,545	1,262	1,127	5,491	5,421	5,224	5,252	5,605	5,869	5,470	5,476	5,582	5,469	5,063	4,730
8月	14,824	14,623	14,366	14,190	13,920	13,727	13,438	13,137	12,837	12,644	12,614	12,608	1,386	1,486	1,529	1,546	1,306	1,119	5,505	5,411	5,215	5,281	5,626	5,877	5,440	5,466	5,564	5,456	5,019	4,714
9月	14,850	14,578	14,342	14,158	13,825	13,711	13,481	13,083	12,844	12,653	12,550	12,600	1,369	1,495	1,498	1,505	1,275	1,111	5,521	5,392	5,226	5,313	5,641	5,885	5,447	5,454	5,543	5,408	4,979	4,698
10月	14,821	14,605	14,307	14,160	13,840	13,695	13,458	13,103	12,812	12,704	12,593	12,592	1,363	1,502	1,495	1,456	1,247	1,103	5,511	5,422	5,248	5,334	5,665	5,893	5,442	5,467	5,550	5,371	4,971	4,682
11月	14,788	14,545	14,264	14,128	13,818	13,679	13,446	13,046	12,775	12,704	12,590	12,584	1,342	1,499	1,489	1,424	1,228	1,095	5,503	5,381	5,235	5,377	5,668	5,901	5,411	5,463	5,534	5,318	4,934	4,666
12月	14,734	14,515	14,253	14,100	13,795	13,663	13,398	13,022	12,674	12,668	12,563	12,576	1,336	1,493	1,579	1,432	1,232	1,087	5,473	5,341	5,227	5,396	5,722	5,909	5,412	5,479	5,515	5,276	4,876	4,650
1月	14,717	14,495	14,212	14,095	13,780	13,647	13,392	13,008	12,647	12,695	12,585	12,568	1,325	1,487	1,565	1,400	1,195	1,079	5,477	5,313	5,205	5,407	5,736	5,917	5,398	5,485	5,493	5,219	4,825	4,634
2月	14,660	14,402	14,172	14,040	13,664	13,631	13,338	12,928	12,641	12,690	12,513	12,560	1,322	1,474	1,531	1,350	1,151	1,071	5,460	5,291	5,192	5,436	5,744	5,925	5,375	5,458	5,460	5,171	4,757	4,618
3月	14,702	14,442	14,204	14,008	13,703	13,615	13,340	12,958	12,614	12,646	12,547	12,552	1,362	1,484	1,590	1,362	1,156	1,063	5,509	5,320	5,231	5,496	5,776	5,933	5,375	5,472	5,444	5,105	4,771	4,602
計	177,638	175,186	172,062	169,866	166,511	164,436	161,268	157,411	153,704	152,063	151,427	151,152	16,370	17,775	18,358	17,803	15,084	13,284	65,963	64,633	62,784	64,019	67,887	70,668	65,198	65,716	66,522	64,376	59,654	56,280
平均(÷12)	14,803	14,599	14,339	14,156	13,876	13,703	13,439	13,118	12,809	12,672	12,619	12,596	1,364	1,481	1,530	1,484	1,257	1,107	5,497	5,386	5,232	5,335	5,657	5,889	5,433	5,476	5,544	5,365	4,971	4,690
前年度との差		-204	-260	-183	-280	-173		-321	-309	-137	-53	-23		117	49	-46	-227	-150		-111	-154	103	322	232		43	68	-179	-394	-281
対前年比		98.62	98.22	98.72	98.02	98.75		97.61	97.64	98.93	99.58	99.82		108.58	103.31	96.99	84.7	88.07		97.98	97.14	101.97	106.04	104.1		100.79	101.24	96.77	92.66	94.35

一般被保険者療養給付費の推移

(単位：円)

支払月	診療月	平成23年度					平成24年度					平成25年度(見込)				
		被保険者数	療養給付費		一人当たり給付費		被保険者数	療養給付費		一人当たり給付費		被保険者数	療養給付費		一人当たり給付費	
			金額	前年対比	金額	前年対比		金額	前年対比	金額	前年対比		金額	前年対比	金額	前年対比
5月	3月	12,958	254,841,987	104.31%	19,667	107.39%	12,614	244,798,836	96.06%	19,407	98.68%	12,646	251,871,860	102.89%	19,917	102.63%
6月	4月	13,029	246,281,876	101.49%	18,903	103.77%	12,718	232,320,321	94.33%	18,267	96.64%	12,754	260,422,677	112.10%	20,419	111.78%
7月	5月	13,014	245,813,310	98.05%	18,888	100.32%	12,676	243,953,015	99.24%	19,245	101.89%	12,741	253,536,292	103.93%	19,899	103.40%
8月	6月	12,937	247,960,652	96.91%	19,167	99.21%	12,597	245,397,195	98.97%	19,481	101.64%	12,675	246,854,749	100.59%	19,476	99.97%
9月	7月	12,880	228,983,777	95.96%	17,778	98.67%	12,668	237,922,612	103.90%	18,781	105.64%	12,702	251,674,744	105.78%	19,814	105.50%
10月	8月	12,837	235,651,051	103.72%	18,357	106.14%	12,644	231,128,435	98.08%	18,280	99.58%	12,614	242,684,157	105.00%	19,239	105.25%
小計		12,943	1,459,532,653	100.01%	112,766	102.51%	12,653	1,435,520,414	98.35%	113,453	100.61%	12,689	1,507,044,479	104.98%	118,768	104.68%
11月	9月	12,844	223,318,638	101.83%	17,387	103.72%	12,653	216,765,048	97.07%	17,132	98.53%	12,550	234,647,758	108.25%	18,697	109.14%
12月	10月	12,812	229,938,271	108.49%	17,947	110.96%	12,704	249,055,834	108.31%	19,605	109.24%	12,593	254,033,924	102.00%	20,173	102.90%
1月	11月	12,775	234,394,139	109.07%	18,348	111.38%	12,704	244,025,625	104.11%	19,209	104.69%	12,590	249,779,185	102.36%	19,839	103.28%
2月	12月	12,674	236,202,511	102.81%	18,637	105.63%	12,668	239,851,448	101.54%	18,934	101.59%	12,563	248,738,521	103.71%	19,799	104.57%
3月	1月	12,647	227,018,306	102.73%	17,950	105.66%	12,695	221,968,002	97.78%	17,485	97.41%	12,585	247,870,251	111.67%	19,696	112.65%
4月	2月	12,641	226,025,163	100.06%	17,880	102.33%	12,690	237,451,398	105.06%	18,712	104.65%	12,513	242,550,620	102.15%	19,384	103.59%
小計		12,732	1,376,897,028	100.01%	108,145	102.51%	12,686	1,409,117,355	102.34%	111,077	102.71%	12,566	1,477,620,259	104.86%	117,589	105.86%
合計		12,837	2,836,429,681	101.28%	220,957	103.75%	12,669	2,844,637,769	100.29%	224,535	101.62%	12,627	2,984,664,738	104.92%	236,372	105.27%

【平成26年度 一般被保険者 保険給付費等の算出】

・平成26年度一人当たり保険給付費(見込)

平成25年度一人当たり療養給付費(見込) × 平成26年度予想伸率(平成25年度前年対比) = 236,372円 × 105.27% = 248,829円  
 平成25年度一人当たり療養費(見込) × 平成26年度予想伸率(平成25年度前年対比) = 2,434円 × 97.75% = 2,379円  
 平成25年度一人当たり高額療養費(見込) × 平成26年度予想伸率(平成25年度前年対比) = 27,637円 × 105.12% = 29,052円  
 合計 = 280,260円

・平成26年度一般被保険者保険給付費(見込)

平成26年度一人当たり療養給付費等(見込) × 平成26年度一般被保険者数(見込) × 消費税増税による上昇率 = 280,260円 × 12,596人 × 101.2%  
 = 3,572,516,820円 ≒ 3,572,517,000円

・平成26年度一般被保険者保険給付費等(見込)

平成26年度保険給付費(見込) + その他の保険給付費(高額介護合算、移送費、出産一時金、葬祭費、審査支払手数料) = 3,572,517,000円 + 39,069,000円 = 3,611,586,000円

一般被保険者療養費の推移

(単位：人、円)

支払月	診療月	平成23年度					平成24年度					平成25年度(見込)				
		被保険者数	療養費		一人当たり給付費		被保険者数	療養費		一人当たり給付費		被保険者数	療養費		一人当たり給付費	
			金額	前年対比	金額	前年対比		金額	前年対比	金額	前年対比		金額	前年対比	金額	前年対比
4月	2月	12,928	2,337,109	91.82%	181	94.73%	12,641	2,121,225	90.76%	168	92.82%	12,690	2,138,470	100.81%	169	100.42%
5月	3月	12,958	3,174,458	110.63%	245	113.90%	12,614	2,615,791	82.40%	207	84.65%	12,646	2,371,806	90.67%	188	90.44%
6月	4月	13,029	4,455,986	160.54%	342	164.15%	12,718	2,454,840	55.09%	193	56.44%	12,754	2,304,380	93.87%	181	93.61%
7月	5月	13,014	2,404,417	82.88%	185	84.80%	12,676	2,530,450	105.24%	200	108.05%	12,741	2,814,307	111.22%	221	110.65%
8月	6月	12,937	2,916,872	95.43%	225	97.70%	12,597	2,684,491	92.03%	213	94.52%	12,675	3,090,041	115.11%	244	114.40%
9月	7月	12,880	2,956,416	99.42%	230	102.23%	12,668	2,808,051	94.98%	222	96.57%	12,702	2,869,079	102.17%	226	101.90%
10月	8月	12,837	3,345,651	114.27%	261	116.94%	12,644	2,643,314	79.01%	209	80.21%	12,614	2,909,918	110.09%	231	110.35%
小計		12,940	21,590,909	107.69%	1,669	110.49%	12,651	17,858,162	82.71%	1,412	84.60%	12,689	18,498,001	103.58%	1,458	103.27%
11月	9月	12,844	2,470,953	67.68%	192	68.94%	12,653	2,373,841	96.07%	188	97.52%	12,550	2,226,216	117.48%	177	94.55%
12月	10月	12,812	2,943,199	117.74%	230	120.42%	12,704	3,665,132	124.53%	289	125.59%	12,593	2,788,900	75.75%	221	76.76%
1月	11月	12,775	2,738,649	114.63%	214	117.07%	12,704	2,688,500	98.17%	212	98.72%	12,590	2,776,184	83.34%	221	104.20%
2月	12月	12,674	2,437,226	88.68%	192	91.12%	12,668	2,418,579	99.23%	191	99.28%	12,563	2,240,546	92.88%	178	93.41%
3月	1月	12,647	2,475,215	100.71%	196	103.58%	12,695	2,530,131	102.22%	199	101.83%	12,585	2,246,479	485.28%	179	89.57%
小計		12,750	13,065,242	95.05%	1,025	97.30%	12,685	13,676,183	104.68%	1,078	105.21%	12,576	12,278,325	89.78%	976	90.56%
合計		12,861	34,656,151	102.55%	2,695	105.12%	12,665	31,534,345	90.99%	2,490	92.40%	12,642	30,776,326	97.60%	2,434	97.75%

一般被保険者高額療養費の推移

(単位： 人、円)

支払月	診療月	平成23年度					平成24年度					平成25年度(見込)				
		被保険者数	高額療養費		一人当たり給付費		被保険者数	高額療養費		一人当たり給付費		被保険者数	高額療養費		一人当たり給付費	
			金額	前年対比	金額	前年対比		金額	前年対比	金額	前年対比		金額	前年対比	金額	前年対比
4月	2月	12,928	22,326,230	99.19%	1,727	102.34%	12,641	23,124,199	103.57%	1,829	105.93%	12,690	27,445,827	118.69%	2,163	118.23%
5月	3月	12,958	27,025,749	106.60%	2,086	109.75%	12,614	22,272,895	82.41%	1,766	84.66%	12,646	28,387,945	127.46%	2,245	127.13%
6月	4月	13,029	31,325,108	133.88%	2,404	136.89%	12,718	32,614,561	104.12%	2,564	106.66%	12,754	29,220,908	89.59%	2,291	89.34%
7月	5月	13,014	30,491,828	100.38%	2,343	102.70%	12,676	28,736,708	94.24%	2,267	96.76%	12,741	30,348,618	105.61%	2,382	105.07%
8月	6月	12,937	29,710,198	74.95%	2,297	76.73%	12,597	31,904,063	107.38%	2,533	110.28%	12,675	30,611,945	95.95%	2,415	95.36%
9月	7月	12,880	27,796,784	104.33%	2,158	107.28%	12,668	28,827,102	103.71%	2,276	105.44%	12,702	28,866,318	100.14%	2,273	99.87%
10月	8月	12,837	27,354,196	105.96%	2,131	108.44%	12,644	25,558,975	93.44%	2,021	94.86%	12,614	29,322,710	114.73%	2,325	115.00%
小計		12,940	196,030,093	101.19%	15,149	103.82%	12,651	193,038,503	98.47%	15,259	100.72%	12,689	204,204,271	105.78%	16,093	105.47%
11月	9月	12,844	24,264,172	82.21%	1,889	83.74%	12,653	25,807,104	106.36%	2,040	107.96%	12,550	27,484,662	106.50%	2,190	107.37%
12月	10月	12,812	26,216,706	109.17%	2,046	111.65%	12,704	27,914,291	106.48%	2,197	107.38%	12,593	29,274,452	104.87%	2,325	105.80%
1月	11月	12,775	26,850,585	172.76%	2,102	176.42%	12,704	29,681,342	110.54%	2,336	111.16%	12,590	29,624,065	99.81%	2,353	100.71%
2月	12月	12,674	25,542,945	97.08%	2,015	99.75%	12,668	29,065,386	113.79%	2,294	113.84%	12,563	28,973,581	99.68%	2,306	100.52%
3月	1月	12,647	30,995,598	110.48%	2,451	113.63%	12,695	27,451,444	88.57%	2,162	88.23%	12,585	29,813,702	108.61%	2,369	109.55%
小計		12,750	133,870,006	108.45%	10,500	111.02%	12,685	139,919,567	104.52%	11,030	105.05%	12,576	145,170,462	103.75%	11,543	104.65%
合計		12,861	329,900,099	104.01%	25,651	106.63%	12,665	332,958,070	100.93%	26,289	102.48%	12,642	349,374,733	104.94%	27,637	105.12%

平成26年度 国民健康保険料率の試算表(No.1)

賦課総額		医療分 (一般被保険者)		後期高齢者支援金分 (一般被保険者)		介護納付金分 (全体)		合計	
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
被保険者数(A)		12,619 人	12,596 人	12,619 人	12,596 人	4,971 人	4,690 人	12,619 人	12,596 人
歳 出	総務費	122,056 千円	137,430 千円	千円	千円	千円	千円	122,056 千円	137,430 千円
	保険給付費等	3,400,200 千円	3,611,586 千円	千円	千円	千円	千円	3,400,200 千円	3,611,586 千円
	老人保健費拠出金	33 千円	31 千円	千円	千円	千円	千円	33 千円	31 千円
	前期高齢者交付金に係る拠出金	721 千円	562 千円	千円	千円	千円	千円	721 千円	562 千円
	共同事業拠出金	486,168 千円	553,786 千円	千円	千円	千円	千円	486,168 千円	553,786 千円
	保健事業費	59,182 千円	75,937 千円	千円	千円	千円	千円	59,182 千円	75,937 千円
	公営企業補助金	23,498 千円	13,746 千円	千円	千円	千円	千円	23,498 千円	13,746 千円
	その他支出金	57,079 千円	6,751 千円	千円	千円	千円	千円	57,079 千円	6,751 千円
	後期高齢者支援金拠出金	千円	千円	654,456 千円	664,099 千円	千円	千円	654,456 千円	664,099 千円
	介護納付金	千円	千円	千円	千円	319,257 千円	323,325 千円	319,257 千円	323,325 千円
	基金積立金	千円	千円	千円	千円	千円	千円	0 千円	0 千円
	歳出合計(I)	4,148,937 千円	4,399,829 千円	654,456 千円	664,099 千円	319,257 千円	323,325 千円	5,122,650 千円	5,387,253 千円
歳 入	過年度保険料	25,882 千円	25,301 千円	6,434 千円	6,434 千円	5,251 千円	5,199 千円	37,567 千円	36,934 千円
	国庫支出金	700,458 千円	829,668 千円	267,913 千円	191,465 千円	128,120 千円	129,769 千円	1,096,491 千円	1,150,902 千円
	前期高齢者交付金	1,396,549 千円	1,375,340 千円	182,219 千円	188,026 千円	千円	千円	1,578,768 千円	1,563,366 千円
	退職者医療交付金	89,358 千円	77,196 千円	千円	千円	千円	千円	89,358 千円	77,196 千円
	県支出金	240,544 千円	230,421 千円	39,014 千円	42,029 千円	21,136 千円	28,485 千円	300,694 千円	300,935 千円
	共同事業交付金	502,146 千円	498,315 千円	千円	千円	千円	千円	502,146 千円	498,315 千円
	一般会計繰入金	303,065 千円	329,433 千円	34,200 千円	19,200 千円	14,796 千円	29,796 千円	352,061 千円	378,429 千円
	その他収入(基金利息・督促手数料等)	6,481 千円	1,722 千円	千円	千円	千円	千円	6,481 千円	1,722 千円
	繰越金	159,814 千円	0 千円	千円	千円	千円	千円	159,814 千円	0 千円
	基金繰入金	101,958 千円	0 千円	千円	千円	千円	千円	101,958 千円	0 千円
	歳入合計(II)	3,526,255 千円	3,367,396 千円	529,780 千円	447,154 千円	169,303 千円	193,249 千円	4,225,338 千円	4,007,799 千円
差引(III) (I - II)	622,682 千円	1,032,433 千円	124,676 千円	216,945 千円	149,954 千円	130,076 千円	897,312 千円	1,379,454 千円	
保険料収入必要額① (III)	622,682 千円	1,032,433 千円	124,676 千円	216,945 千円	149,954 千円	130,076 千円	897,312 千円	1,379,454 千円	
保険料賦課総額(H25は見込み)②	776,444 千円	775,032 千円	230,037 千円	229,612 千円	146,706 千円	138,411 千円	1,153,187 千円	1,143,055 千円	
保険料収入見込額③ (②×95.0%)	737,622 千円	736,280 千円	218,535 千円	218,131 千円	139,371 千円	131,490 千円	1,095,528 千円	1,085,901 千円	
差引(不足額)④ (③-①)	114,940 千円	△ 296,153 千円	93,859 千円	1,186 千円	△ 10,583 千円	1,414 千円	198,216 千円	△ 293,553 千円	
基金繰入額 ⑤ (④)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	0 千円	293,553 千円	
基金残額	千円	千円	千円	千円	千円	千円	257,017 千円	-36,536 千円	

◇岐阜県下21市の保険料率（平成25年度）

医療分(一般)						後期高齢者支援金分(一般)						介護納付金分						合計					
順位	市名	所得割	資産割	均等割	平等割	一人当たり保険料	順位	市名	所得割	資産割	均等割	平等割	一人当たり保険料	順位	市名	所得割	資産割	均等割	平等割	一人当たり保険料	順位	市名	一人当たり保険料
1	美濃市	7.07	36.90	30,400	22,900	82,565	1	各務原市	2.22	8.83	7,500	8,900	24,484	1	下呂市	1.86	10.70	11,800	6,500	30,705	1	美濃市	134,077
2	可児市	6.94		29,000	30,000	80,266	2	美濃加茂市	2.00	8.50	8,400	8,000	23,482	2	多治見市	1.80	9.50	8,400	5,200	30,154	2	多治見市	124,276
3	山県市	6.87	32.14	29,500	28,500	80,082	3	関市	1.90	8.80	8,000	8,800	23,043	3	恵那市	2.05	12.30	11,000	6,000	29,512	3	美濃加茂市	124,253
4	美濃加茂市	6.50	26.00	25,200	27,600	76,263	4	美濃市	1.99	10.34	8,400	6,400	22,999	恵那市(H26年度)						29,512	4	大垣市	122,195
5	大垣市	7.40	23.00	26,500	27,800	75,263	5	多治見市	1.80	8.00	6,500	6,000	22,963	4	美濃市	1.88	10.39	10,500	5,900	29,039	恵那市(H26年度)		121,485
恵那市(H26年度(基金繰入))						73,744	6	海津市	1.92	6.50	6,700	8,900	22,697	5	飛騨市	1.64	9.17	9,480	5,040	26,019	5	可児市	121,086
6	岐阜市	7.84		24,600	30,240	72,694	7	下呂市	1.97	8.60	8,800	7,200	22,179	6	中津川市	1.58	8.88	8,900	6,200	25,632	6	山県市	119,864
7	瑞穂市	5.70	28.00	27,500	22,500	72,482	8	羽島市	2.00	5.00	8,500	8,500	21,865	7	関市	1.50	5.00	9,200	5,600	25,472	7	各務原市	119,130
8	羽島市	6.50	20.00	26,500	26,500	71,996	9	大垣市	2.24	6.10	7,700	7,800	21,769	8	高山市	1.35	5.90	9,900	5,600	25,420	8	関市	118,837
9	多治見市	5.20	30.00	21,300	19,500	71,630	10	土岐市	1.92	11.10	8,800	7,400	21,492	9	郡上市	1.76		14,400		25,397	9	下呂市	118,526
10	関市	5.65	19.40	26,000	27,000	70,733	11	岐阜市	2.34		7,080	8,880	21,179	10	土岐市	1.66	11.00	7,800	4,900	25,130	10	羽島市	117,215
11	郡上市	5.44	29.70	28,000	25,300	70,363	12	本巣市	2.00		8,500	7,500	20,830	11	美濃加茂市	1.50	7.90	8,200	5,800	24,770	11	郡上市	115,358
12	中津川市	5.78	32.66	24,800	24,100	70,057	13	瑞浪市	1.86	8.00	6,800	6,500	20,524	12	各務原市	1.73	7.70	7,600	5,900	24,683	12	瑞穂市	114,758
13	各務原市	5.95	23.66	21,400	25,500	69,933	14	郡上市	2.06		11,600		20,222	13	瑞浪市	1.76	11.90	8,700	5,800	24,333	13	岐阜市	114,743
14	海津市	4.92	22.50	22,400	25,300	67,501	15	山県市	1.68	7.91	7,100	7,900	20,117	14	本巣市	1.70		14,200		24,296	14	海津市	112,002
15	下呂市	5.61	25.67	25,800	20,900	65,775	16	瑞穂市	1.85		10,500		18,853	15	大垣市	1.90	6.40	8,500	6,000	24,256	15	本巣市	110,076
16	本巣市	6.20		25,100	25,600	65,578	17	飛騨市	1.65	7.18	7,320	5,280	18,789	16	羽島市	1.20	6.00	10,000	6,000	23,471	16	中津川市	109,359
17	高山市	5.05	20.10	25,100	20,700	65,203	18	恵那市	1.50	8.20	7,000	6,000	18,229	17	瑞穂市	1.70		14,000		23,423	17	恵那市	109,271
18	恵那市	5.10	28.00	23,800	18,600	61,530	恵那市(H26年度)						18,229	18	可児市	1.74		7,200	7,300	23,407	18	土岐市	107,348
19	土岐市	5.77	31.60	21,600	20,500	61,155		可児市	1.45		6,300	6,500	17,413	19	海津市	1.25	5.50	7,200	5,600	22,098	19	高山市	105,544
20	瑞浪市	5.27	22.95	19,200	18,200	59,331	20	高山市	1.10	5.50	6,400	5,100	15,753	20	岐阜市	1.59		6,960	5,880	21,042	20	瑞浪市	103,450
21	飛騨市	4.13	18.10	18,960	13,680	48,602	21	中津川市	1.14	6.37	4,900	4,500	13,963	21	山県市	1.11	5.80	7,200	4,800	20,003	21	飛騨市	92,921



(2) 平成 25 年度恵那市国民健康保険事業  
特別会計事業状況について

# 1. 事業勘定 決算見込み

## (1) 歳入

(単位：円)

科 目		予算現額 A	決算見込み額 B	比 較 B-A		
保険料(税)	一般被保険者	医療給付分	675,018,000	676,039,895	1,021,895	
		後期高齢者支援金分	226,255,000	224,632,455	△ 1,622,545	
		介護納付金分	97,334,000	88,056,637	△ 9,277,363	
		小計 ①	998,607,000	988,728,987	△ 9,878,013	
	退職被保険者	医療給付費分	85,512,000	95,520,459	10,008,459	
		後期高齢者支援分	28,712,000	32,011,505	3,299,505	
		介護納付金分	29,449,000	32,949,393	3,500,393	
		小計 ②	143,673,000	160,481,357	16,808,357	
	計 ①+② ③	1,142,280,000	1,149,210,344	6,930,344		
	国庫支出金	療養給付費等負担金	785,704,000	811,864,231	26,160,231	
高額医療費共同事業負担金		17,012,000	18,396,000	1,384,000		
財政調整交付金		(普通調整分)	256,813,000	208,860,000	△ 47,953,000	
		(特別調整分)	0	0	0	
国庫補助金		12,669,000	9,608,896	△ 3,060,104		
計 ④	1,072,198,000	1,048,729,127	△ 23,468,873			
療養給付費交付金(支払基金) ⑤	522,542,000	575,587,000	53,045,000			
県支出金	高額医療費共同事業負担金	15,626,000	17,012,784	1,386,784		
	財政健全化特別対策事業	9,622,000	9,622,000	0		
	財政調整交付金	(普通調整分)	220,977,000	265,956,000	44,979,000	
		(特別調整分)	0	0	0	
	県補助金	12,439,000	9,151,000	△ 3,288,000		
計 ⑧	258,664,000	301,741,784	43,077,784			
前期高齢者交付金(支払基金) ⑨	1,454,303,000	1,454,303,730	730			
高額医療共同事業交付金(連合会) ⑩	497,037,000	497,765,766	728,766			
繰入金	一般会計	市町村補助	保険基盤安定分	144,776,000	144,774,985	△ 1,015
			職員給与費等	124,111,000	120,268,007	△ 3,842,993
			出産育児一時金	16,800,000	15,892,878	△ 907,122
			財政安定化支援事業	31,393,000	31,393,000	0
			その他	18,774,000	17,835,558	△ 938,442
	小計 ⑪	335,854,000	330,164,428	△ 5,689,572		
	保険給付基金 ⑫	227,470,000	177,470,000	△ 50,000,000		
計 ⑪+⑫ ⑬	563,324,000	507,634,428	△ 55,689,572			
繰越金 ⑭	106,419,000	106,418,730	△ 270			
その他の収入 ⑮	2,060,000	10,433,888	8,373,888			
合 計 ③+④+⑤+⑧+⑨+⑩+⑬+⑭+⑮	5,618,827,000	5,651,824,797	32,997,797			

## (2) 歳出

(単位：円)

科 目		予算現額 A	決算見込み額 B	不用額 A-B	
総務費 ①		119,887,000	115,879,229	4,007,771	
保険給付費等	一般被保険者	療養給付費	2,868,699,000	2,844,637,769	24,061,231
		療養費	35,202,000	31,534,345	3,667,655
		高額療養費	338,000,000	332,958,070	5,041,930
		移送費	100,000	0	100,000
		一般被保険者高額介護合算療養費	500,000	140,076	359,924
		小計 ②	3,242,501,000	3,209,270,260	33,230,740
	退職被保険者	療養給付費	422,605,000	409,148,907	13,456,093
		療養費	4,160,000	3,707,157	452,843
		高額療養費	65,000,000	64,985,037	14,963
		移送費	100,000	0	100,000
		退職被保険者高額介護合算療養費	500,000	177,735	322,265
	小計 ③	492,365,000	478,018,836	14,346,164	
	審査支払手数料 ④	11,358,000	11,174,724	183,276	
	出産育児諸費 ⑤	25,200,000	23,909,320	1,290,680	
葬祭諸費 ⑥	4,900,000	4,700,000	200,000		
計 ②+③+④+⑤+⑥ ⑦	3,776,324,000	3,727,073,140	49,250,860		
後期高齢者支援金等 ⑧	704,331,000	704,328,906	2,094		
前期高齢者納付金等 ⑨	732,000	731,630	370		
老人保健 拠出金	老人医療費拠出金	23,000	0	23,000	
	事務費拠出金	44,000	36,888	7,112	
	計 ⑩	67,000	36,888	30,112	
介護納付金 ⑪	305,233,000	305,232,270	730		
高額医療共同事業拠出金 ⑫	489,911,000	489,907,745	3,255		
保健事業費 ⑬	33,159,000	29,812,673	3,346,327		
特定健康診査等事業費 ⑭	54,155,000	37,333,291	16,821,709		
公営企業補助金 ⑮	24,836,000	24,797,000	39,000		
基金等積立金 ⑯	852,000	839,741	12,259		
その他の支出 ⑰	59,340,000	56,038,019	3,301,981		
予備費 ⑱	50,000,000	0	50,000,000		
合 計 ①+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱	5,618,827,000	5,492,010,532	126,816,468		
歳入合計	5,618,827,000	5,651,824,797	32,997,797		
歳出合計	5,618,827,000	5,492,010,532	126,816,468		
歳入歳出差引額	0	159,814,265	159,814,265		

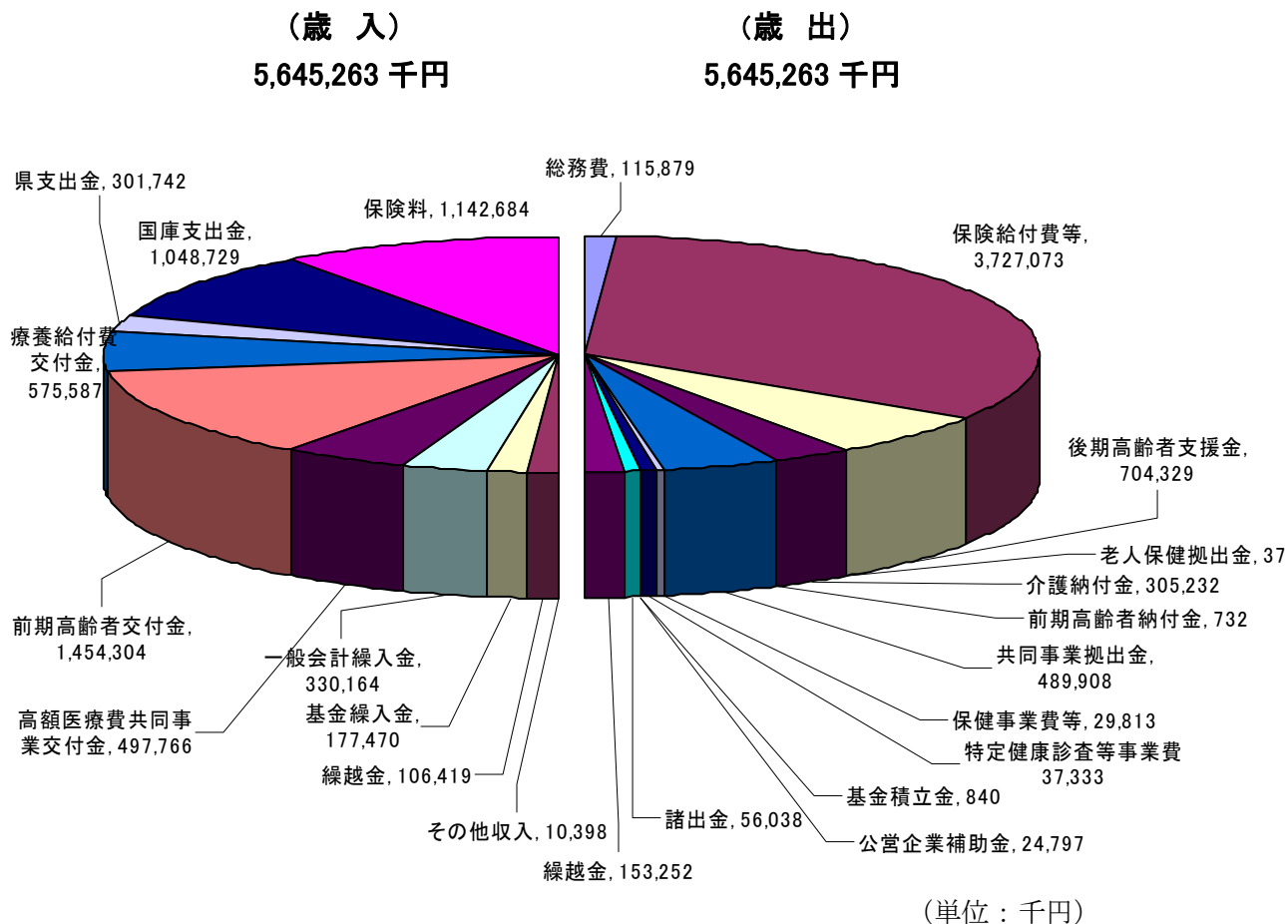
## (3) 国民健康保険給付基金の状況

(単位：円)

平成22年度基金積立額	69,816,105
平成22年度基金取崩額	262,470,000
平成22年度末基金残高	467,982,146
平成23年度基金積立額	67,287,000
平成23年度末基金残高	535,269,146
平成24年度基金取崩額	177,470,000
平成24年度基金積立額	839,741
平成24年度末基金残高	358,638,887

## 2. 国民健康保険の財政状況

平成 24 年度における恵那市国民健康保険の財政状況は、下の図のとおり見込まれ歳入・歳出ともに 5,645,263 千円となっており、保険給付費等は保険料と国・県支出金等でまかなわれています。



歳 入		歳 出	
保険料	1,142,684	総務費	115,879
国庫支出金	1,048,729	保険給付費等	3,727,073
県支出金	301,742	後期高齢者支援金	704,329
療養給付費交付金	575,587	老人保健拠出金	37
前期高齢者交付金	1,454,304	介護納付金	305,232
高額医療費共同事業交付金	497,766	前期高齢者納付金	732
一般会計繰入金	330,164	共同事業拠出金	489,908
基金繰入金	177,470	保健事業費等	29,813
繰越金	106,419	特定健康審査等事業費	37,333
その他収入	10,398	公営企業補助金	24,797
		基金積立金	840
		諸出金	56,038
		繰越金	153,252
合 計	5,645,263	合 計	5,645,263

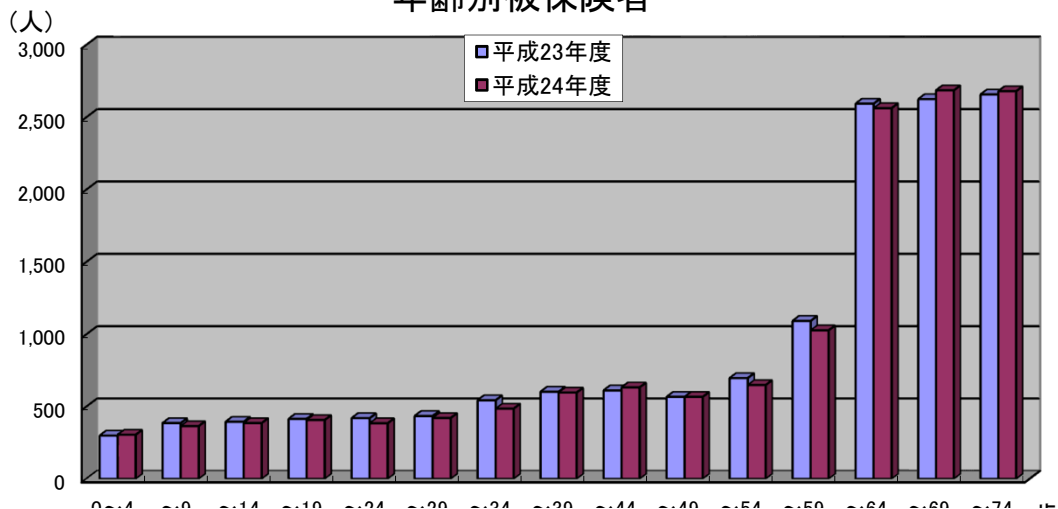
### 3. 世帯数・被保険者数の状況

国保加入世帯数は、平成23年度と比較して32世帯（0.4%）減少しています。  
 被保険者数は、196人（1.4%）減少し、一般被保険者数32人（0.3%）の増、退職被保険者228人（14.3%）減少しています。  
 年齢別被保険者では、60歳以上の加入者は5割を越しており、退職被保険者は、増加しています。

項目	人口 (人)	世帯数	国民健康保険					加入率	
			国保加入 世帯数	被保険者数			退職者割合	世帯割合	被保険者
				総数 (人)	一般 被保険者数 (人)	退職 被保険者数 (人)			
平成17年度	56,940	18,621	11,021	22,030	17,791	4,239	19.2%	59.2%	38.7%
平成18年度	56,713	18,799	11,119	21,852	17,386	4,466	20.4%	59.1%	38.5%
平成19年度	56,133	18,854	11,117	21,499	16,896	4,603	21.4%	59.0%	38.3%
平成20年度	55,770	19,041	8,185	14,856	13,644	1,212	8.2%	43.0%	26.6%
平成21年度	55,277	19,121	8,158	14,702	13,394	1,308	8.9%	42.7%	26.6%
平成22年度	54,978	19,228	8,086	14,442	12,958	1,484	10.3%	42.1%	26.3%
平成23年度	54,477	19,270	8,030	14,204	12,614	1,590	11.2%	41.7%	26.1%
平成24年度	53,939	19,383	7,998	14,008	12,646	1,362	9.7%	41.3%	26.0%
平成25年度	53,949	19,426	8,072	14,132	12,754	1,378	9.8%	41.6%	26.2%
23年と24年の 対比	△ 538	113	△ 32	△ 196	32	△ 228	—	—	—

- ※ 国保加入世帯数、被保険者数は各年度における3月末の数値
- ※ 平成20年度は、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度の導入に伴い、国保加入世帯、被保険者数は減少しています。
- ※ 平成20年度は退職者医療制度の改正により、経過措置として65歳以上の退職被保険者が一般被保険者へ移行したことにより、退職被保険者の加入率が減少しています。

### 年齢別被保険者



#### 4. 医療費等の状況

一般被保険者の医療の費用額の平成24年度の見込みは、平成23年度と比較して0.1%減の見込みで、一人当たりの医療費も1.2%増となっています。なお、被保険者は1.3%(165人)の減です。退職被保険者では、平成23年度と比較して医療費は、12.1%の増加、一人当たりの医療費は24.4%増加しています。被保険者数については、10.0%(164人)の減となっています。保険者全体では、一人当たりの医療費は3.7%の増加しています。

(上段：件数)

(下段：千円)

項 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
医療の給付費等	一般被保険者	件 数	167,181	200,586	195,986	196,286	194,310
		費 用 額	3,682,230	3,914,027	3,839,394	3,919,725	3,917,632
		保険給付費	2,964,239	3,193,210	3,133,142	3,201,123	3,199,883
	退職被保険者	件 数	23,555	21,408	22,532	25,264	26,010
		費 用 額	436,748	374,843	472,976	521,777	590,202
		保険給付費	362,494	287,742	373,075	419,313	477,133
合 計		保険給付費	3,326,733	3,480,952	3,506,217	3,620,436	3,677,016
出産育児費		件 数	71	52	54	50	57
		保険給付費	25,210	20,550	22,650	20,940	23,940
葬 祭 費		件 数	135	90	100	98	94
		保険給付費	6,750	4,500	5,000	4,900	4,700
1人当たりの医療費(円)	一般被保険者	266,891	288,265	290,511	305,346	309,157	
	退職被保険者	354,791	302,293	333,316	316,612	397,710	
	被保険者全体	274,168	291,304	294,661	306,628	318,440	

※1人当たりの医療費は、年間の医療費用額を年間平均被保険者数で除した数値です。

年間平均被保険者数(人)	一般被保険者	13,596	13,483	13,216	12,837	12,672
	退職被保険者	1,231	1,240	1,419	1,648	1,484
	合 計	14,827	14,723	14,635	14,485	14,156

#### 4. 医療費等の状況

一般被保険者の医療の費用額の平成24年度の見込みは、平成23年度と比較して0.1%減の見込みで、一人当たりの医療費も1.2%増となっています。なお、被保険者は1.3%(165人)の減です。退職被保険者では、平成23年度と比較して医療費は、12.1%の増加、一人当たりの医療費は24.4%増加しています。被保険者数については、10.0%(164人)の減となっています。保険者全体では、一人当たりの医療費は3.7%の増加しています。

(上段：件数)

(下段：千円)

項 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
医療の給付費等	一般被保険者	件 数	167,181	200,586	195,986	196,286	194,310
		費 用 額	3,682,230	3,914,027	3,839,394	3,919,725	3,917,632
		保険給付費	2,964,239	3,193,210	3,133,142	3,201,123	3,199,883
	退職被保険者	件 数	23,555	21,408	22,532	25,264	26,010
		費 用 額	436,748	374,843	472,976	521,777	590,202
		保険給付費	362,494	287,742	373,075	419,313	477,133
合 計		保険給付費	3,326,733	3,480,952	3,506,217	3,620,436	3,677,016
出産育児費		件 数	71	52	54	50	57
		保険給付費	25,210	20,550	22,650	20,940	23,940
葬 祭 費		件 数	135	90	100	98	94
		保険給付費	6,750	4,500	5,000	4,900	4,700
1人当たりの医療費(円)	一般被保険者	266,891	288,265	290,511	305,346	309,157	
	退職被保険者	354,791	302,293	333,316	316,612	397,710	
	被保険者全体	274,168	291,304	294,661	306,628	318,440	

※1人当たりの医療費は、年間の医療費用額を年間平均被保険者数で除した数値です。

年間平均被保険者数(人)	一般被保険者	13,596	13,483	13,216	12,837	12,672
	退職被保険者	1,231	1,240	1,419	1,648	1,484
	合 計	14,827	14,723	14,635	14,485	14,156

## 5. 国民健康保険料の収納状況

### (1) 保険料の収納状況（平成24年度）

平成25年5月31日現在

項 目		調 定 額 (千円)	収 入 額 (千円)	収 納 率	
				平成24年度 (最終)	平成23年度 (最終)
現 年 分	一般	1,003,808	948,268	94.47%	94.06%
	退職	159,736	157,633	98.68%	98.13%
	計	1,163,544	1,105,901	95.05%	95.22%
滞納繰越分	一般	225,648	40,461	17.93%	13.27%
	退職	12,411	2,848	22.95%	18.15%
	計	238,059	43,309	18.19%	11.47%
合 計		1,401,603	1,149,210	81.99%	79.65%

### (2) 保険料収納率の向上対策

#### ①納付相談の開催

納付機会を増やすため、休日及び夜間の納付相談（窓口開放）を実施した。

	内 容	主な実績
平成24年5月27日（日）	休日納付相談、	相談等2件
平成24年6月23日（土）・24日（日）	休日納付相談、	納付、相談等8件 56,100円
平成24年10月28日（日）	休日納付相談、 多重債務相談	納付、相談等9件 12,600円
平成24年8月20日（月）～ 平成24年8月24日（金）	夜間納付相談	納付、相談等3件 30,000円
毎月最終金曜日5月～3月まで11回	夜間納付相談	納付、相談等13件 127,500円

#### ②滞納整理及び架電催告の実施

全庁体制の滞納整理（国保5班体制）に合わせ架電催告を実施した。

	内 容	主な実績
5月対象者490件	臨戸訪問・架電催告	訪問20件 134,800円
8月対象者199件	臨戸訪問・架電催告	訪問42件 23,900円
12月対象者235件	臨戸訪問・架電催告	訪問62件 21,200円
3月対象者420件	臨戸訪問・架電催告	訪問15件 0円
合 計	1,344件	訪問139件 179,900円



### ③滞納処分の実施

財産があっても納付しない滞納者に対し、差し押さえによる滞納処分を実施した。

- ・平成 23 年度 33 件
- ・平成 24 年度 47 件

### ④収納対策の研修

◎ 収納率向上アドバイザー派遣事業により、収納率向上のための研修を行った。

- ・平成 24 年 7 月 27 日（金）

（厚生労働省収納率向上アドバイザー 小金丸 良 氏）

### ⑤口座振替の促進

80%以上の振替率を維持。

82%（平成 25 年 4 月末現在）

### ⑥資格証明書、短期保険証の対象世帯

資格証明書・短期保険証の対象世帯

平成 25 年 3 月 31 日現在

	国保 世帯数	資格証明書		短期保険証		合 計	
		件数	交付率	件数	交付率	件数	交付率
平成 23 年度	8,030	12	0.1%	472	5.9%	484	6.0%
平成 24 年度	8,072	22	0.3%	507	6.3%	529	6.5%

納付相談や保険証更新の催促に応じない保険者について資格者証を交付した。  
短期保険証は、滞納している保険者に対して、6 ヶ月以内の期間を定めた被保険者証を交付している。

(3) 平成 25 年度恵那市国保上矢作病院事業  
状況並びに平成 26 年度予算概要について

## 平成25年度国保上矢作病院事業状況

1. 病院長 西脇 巨記
2. 病床数 病床56床 (一般病床34床、療養病床22床)
3. 診療科目 内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、肛門外科、整形外科、小児科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科  
(計12科)
4. 診療機能 24時間救急医療・人間ドッグ・保健・福祉
5. 医療機器 コンピュータ断層撮影装置 (CT)、乳房X線撮影装置 (マンモグラフィ) 等
6. 他の機能 訪問看護ステーション併設
  - ・かみやはぎ総合保健福祉センターと連携した健診業務
  - ・医療ソーシャルワーカーによる相談窓口
  - ・病院群輪番制による2次救急当番
  - ・在宅当番医制時間外当番
  - ・研修医(地域研修)の受入 名市大・愛知医大・県立多治見・トヨタ記念他
7. 診療受付 平日 昼間 午前8時30分～午前11時30分  
夜間 午後5時00分～午後6時30分

### 8. 医師数 (H26.4.1現在)

	常勤	非常勤
内科	2人	9人
外科	1人	13人
整形外科		2人
合計	3人	24人

### 9. 平成25年度診療実績

	入院(一般)	入院(療養)	外来
診療日数	365日	365日	244日
延患者数	11,053人	6,277人	25,310人
1日平均	30.3人/日	17.2人/日	103.7人/日

○主な医療機器等の導入

- ・ 整形用機械器具
- ・ 全自動尿分析装置
- ・ 成人用人工呼吸器 3 台
- ・ 電動ベット更新 (5 台)
- ・ 患者監視装置送信機 2 台
- ・ ギブスカッター
- ・ 全自動血圧計 2 台
- ・ 待合室等椅子

○訪問看護ステーション

	介護保険	医療保険	合 計
診 療 日 数	244 日	244 日	244 日
延 患 者 数	2,691 人	489 人	3,180 人
1 日 平 均	11.0/人	2.0/人	13.0/人

- ・ 訪問看護車購入 (軽自動車)

○地域別入院患者数

	上矢作	岩村	山岡	明智	串原	旧恵那市	中津川	稲武・根羽	その他市町村	合 計
H21	7,145	4,293	2,409	2,019	1,038	238	372	877	260	18,651
H22	6,404	4,194	2,822	2,157	1,136	64	586	718	443	18,524
H23	6,341	4,049	2,463	2,006	1,110	223	384	710	104	17,390
H24	6,162	3,279	1,702	2,661	1,542	182	436	742	32	16,738
H25	7,417	3,772	1,962	1,354	1,213	253	187	1,136	36	17,330

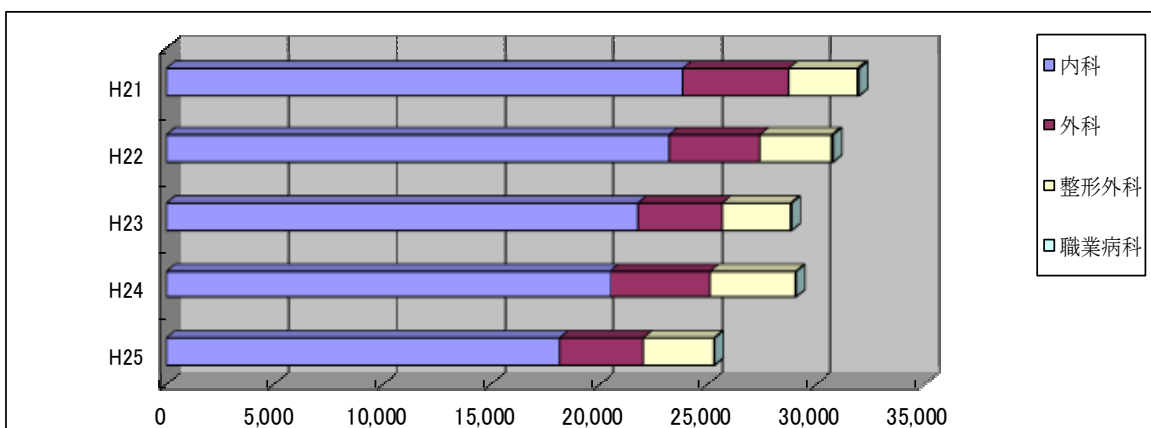
○地域別外来患者数

	上矢作	岩村	山岡	明智	串原	旧恵那市	中津川	稲武・根羽	その他市町村	合 計
H21	17,222	5,644	2,422	1,252	1,741	361	1,070	1,832	432	31,976
H22	16,461	5,291	2,128	1,379	1,946	368	1,139	1,737	358	30,807
H23	15,425	5,044	2,049	1,137	1,727	330	1,014	1,692	438	28,856
H24	15,440	4,868	1,227	2,168	2,021	304	992	1,608	429	29,057
H25	13,394	4,393	1,221	1,909	1,828	267	782	1,189	327	25,310

### 10. 各科別患者数（外来）の推移

(単位：人)

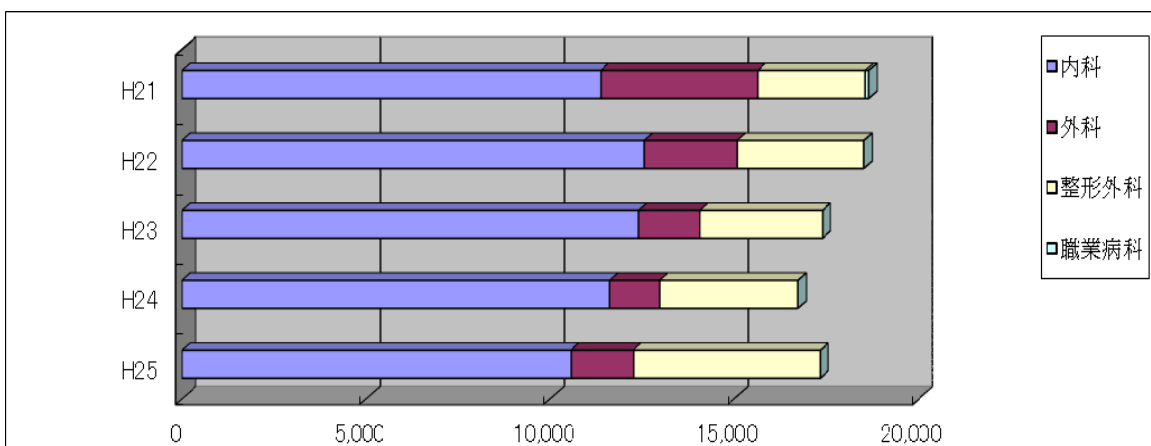
科年	内科	外科	整形外科	職業病科	合計
H21	23,875	4,852	3,164	85	31,976
H22	23,191	4,236	3,302	78	30,807
H23	21,776	3,880	3,147	53	28,856
H24	20,500	4,606	3,918	33	29,057
H25	18,175	3,847	3,258	30	25,310



### 11. 各科別患者数（入院）の推移

(単位：人)

科年	内科	外科	整形外科	職業病科	合計
H21	11,374	4,259	2,928	90	18,651
H22	12,565	2,525	3,434	0	18,524
H23	12,412	1,667	3,311	0	17,390
H24	11,628	1,342	3,768	0	16,738
H25	10,565	1,693	5,072	0	17,330



平成27年度 国民健康保険上矢作病院事業会計 当初予算概要

(1) 収益的収入関係

業務予定量

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
入院			
病床数	56 床	56 床	0 床
一般	34 床	34 床	0 床
療養	22 床	22 床	0 床
診療予定日数	365 日	366 日	1 日
年間延べ患者数	17,520 人	18,300 人	780 人
うち国保患者数	1,620 人	1,690 人	70 人
1日平均患者数	48.0 人	50.0 人	2 人
うち国保患者数	4.4 人	4.6 人	0 人
患者1日あたり収入	23,856 円	23,440 円	416 円
外来			
診療予定日数	245 日	243 日	△ 2 日
年間延べ患者数	28,175 人	27,945 人	△ 230 人
うち国保患者数	6,099 人	6,049 人	△ 50 人
1日平均患者数	115.0 人	115.0 人	0 人
うち国保患者数	24.9 人	24.9 人	△ 0 人
患者1日あたり収入	13,355 円	13,000 円	△ 355 円
訪問看護ステーション			
診療予定日数	245 日	243 日	△ 2 日
年間延べ患者数	3,902 件	2,703 件	△ 1,199 件
うち国保患者数	590 件	408 件	△ 182 件
1日平均患者数	15.9 件	11.1 件	△ 5 件
うち国保患者数	2.4 件	1.7 件	△ 1 件
患者1日あたり収入	9,482 円	10,063 円	581 円

予算額(収益的収入)

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
病院事業収益	1,100,000 千円	1,079,000 千円	△ 21,000 千円
医業収益	889,134 千円	922,696 千円	33,562 千円
入院収益	417,961 千円	428,952 千円	10,991 千円
外来収益	376,275 千円	363,285 千円	△ 12,990 千円
その他医業収益 特定健診などの検診料・予防接種料・職員健診料・病院群輪番制運営事業収入・救急病院に要する一般会計負担金など	94,898 千円	130,459 千円	35,561 千円
医業外収益	173,868 千円	129,105 千円	△ 44,763 千円
・一般会計負担金78,564千円 ・一般会計補助金35,586千円 ・国保調整交付金 646千円			
訪問看護ステーション	36,998 千円	27,199 千円	△ 9,799 千円
特別利益	0 千円	0 千円	0 千円

(2) 収益的支出関係

職員数

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
職員数	63 名	62 名	△ 1 名
上矢作病院	59 名	59 名	0 名
医師	3 名	3 名	0 名
看護師	33 名	33 名	0 名
医療技術員	12 名	12 名	0 名
・薬剤師 3			
・診療放射線技師 2			
・臨床検査技師 3			
・理学療法士 3			
・管理栄養士 1			
事務職員	5 名	5 名	0 名
労務員	6 名	6 名	0 名
訪問看護ステーション	4 名	3 名	△ 1 名
看護師	4 名	3 名	△ 1 名
医療技術員	0 名	0 名	0 名

予算額〔収益的支出〕

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
病院事業費用	1,100,000 千円	1,079,000 千円	△ 21,000 千円
医業費用	1,004,162 千円	1,026,955 千円	22,793 千円
給与費	589,769 千円	594,768 千円	4,999 千円
その他医業費用	414,393 千円	432,187 千円	17,794 千円
薬品などの材料費・委託料などの経費・減価償却費・研究研修費など			
医業外費用	27,523 千円	23,922 千円	△ 3,601 千円
企業債利息・消費税及び地方消費税など			
訪問看護ステーション	34,796 千円	27,123 千円	△ 7,673 千円
給与費	31,555 千円	24,297 千円	△ 7,258 千円
その他費用	3,241 千円	2,826 千円	△ 415 千円
特別損失	32,519 千円	0 千円	△ 32,519 千円
・制度改正による賞与引当金取崩相当額			
・制度改正による法定福利費引当金取崩相当額等			
予備費	1,000 千円	1,000 千円	0 千円

(3) 資本的收入関係

予算額 (資本的收入)

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
資本的收入	15,770 千円	13,298 千円	△ 2,472 千円
企業債	0 千円	0 千円	0 千円
補助金	0 千円	1,404 千円	1,404 千円
出資金	15,770 千円	11,894 千円	△ 3,876 千円

(4) 資本の支出関係

予算額 (資本の支出)

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
資本の支出	30,624 千円	24,060 千円	△ 6,564 千円
建設改良費	12,283 千円	7,964 千円	△ 4,319 千円
固定資産購入費	12,283 千円	7,964 千円	△ 4,319 千円
企業債元金償還金 ・ H26年度末予定未償還残高 164,857千円	18,341 千円	16,096 千円	△ 2,245 千円

建設改良費明細

項目	金額	合計
医療機器購入費		
・ 送信機	195 千円	
・ 体温管理製品	303 千円	
・ 血圧脈波検査装置	4,215 千円	
・ 緊急医療機器	1,004 千円	5,717 千円
備品購入費		
・ 電動ベッド	2,247 千円	2,247 千円
合計		7,964 千円

※資本的收入が資本的支出に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填する。



(4) 平成 25 年度恵那市国保診療所事業状  
況並びに平成 26 年度予算概要について

## 平成25年度国保診療所事業状況

### 《国保三郷診療所》

1. 所 長 重光 良雄
2. 診療科目 内科・小児科
3. 主な設備 X線装置、心電計、腹部超音波装置、薬剤分包機
4. 他の業務 居宅療養管理指導、往診
5. 診療受付 平日 午前診療 午前8時30分～午前11時30分  
午後診療 午後1時30分～午後4時30分
6. 職員数 (H26.4.1現在)  
常勤 医師1人 (H24より嘱託)、准看護師1人、医事業務委託 (1人)
7. 平成25年度診療実績

診療日数	240日
延患者数	3,237人
1日平均	13.5人/日

### 《国保飯地診療所》

1. 所 長 板橋 雄二
2. 診療科目 内科・小児科・外科
3. 主な設備 X線装置、心電計、腹部超音波装置、薬剤分包機
4. 他の業務 居宅療養管理指導、往診
5. 診療受付 平日 午前診療 午前9時00分～午前12時00分  
午後診療 午後4時00分～午後5時00分
6. 職員数 (H26.4.1現在)  
常勤 医師1人、准看護師1人、医事業務委託 (1人)
7. 平成25年度診療実績

診療日数	232日
延患者数	4,980人
1日平均	21.5人/日

- ・レントゲン室内装改修
- ・待合室空調改修

### 《国保岩村診療所 (恵那市透析センター)》

1. 所 長 前野 禎
2. 診療科目 内科・小児科・整形外科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科
3. 主な設備 X線テレビ透視撮影装置、超音波診断装置
4. 他の業務 訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、往診
5. 診療受付 平日 午前診療 午前8時30分～午前11時30分  
午後診療 午後2時00分～午後5時00分  
(透析センターは、月～土曜日診療)

6. 職員数 (H26.4.1 現在)

○診療所 常勤8人 非常勤6人 ( )内は臨時職員7人  
 常勤医師1人、非常勤医師(小児科2人・内科2人・整形外科1人・耳鼻咽喉科1人)看護師3人(1人)、准看護師(1人)、放射線技師1人、検査技師1人(1人)、理学療法士1人、事務1人(1人)、医事業務委託(2人)、労務(1人)

○透析センター 常勤10人 非常勤2人 ( )内は臨時職員2人  
 常勤医師1人(診療所医師兼務)、非常勤医師2人、看護師7人(1人)、准看護師(1人)、臨床工学技士3人

7. 平成25年度診療実績

	診療所	透析センター
診療日数	247日	313日
延患者数	14,492人	3,733人
1日平均	58.7人/日	11.9人/日

- ・エレベーター等改修工事
- ・解析付心電計装置
- ・電動診察台
- ・バリアフリー体重計

《国保山岡診療所(歯科診療所)》

1. 管理者 安藤 彰悟(歯科診療所)
1. 所長 改田 哲(市立恵那病院派遣)
2. 診療科目 内科・胃腸科・小児科・放射線科・整形外科・歯科
3. 主な設備 上部内視鏡装置、腹部エコー、心電計、視力検査装置、薬剤分包機、血球計測装置、生化学分析装置
4. 他の業務 在宅訪問、往診、ショートステイ回診、デイサービス往診、虫歯予防教室、乳幼児内科歯科健診、学校医内科歯科健診、ふれあいサロン講話、デイサービス歯科健診、口腔ケア
5. 診療受付 平日 午前診療 午前8時30分～午前11時30分  
 午後診療 午後2時00分～午後4時30分  
 (歯科は午後1時30分～)

6. 職員数 (H26.4.1 現在)

診療所 常勤7人 非常勤3人 ( )内は臨時職員4人  
 常勤派遣医師1人、非常勤派遣医師2人、医療業務委託医師整形外科1人、常勤歯科医師1人、看護師2人(2人)、歯科衛生士2人(1人)、事務1人、医事業務委託(1人)

7. 平成25年度診療実績

	医科	歯科
診療日数	240日	236日
延患者数	7,886人	5,658人
1日平均	32.9人/日	24.0人/日

- ・電子内視鏡装置
- ・薬剤自動分包機
- ・高圧蒸気滅菌器
- ・デジタルX線画像システム（歯科）
- ・超音波洗浄器（歯科）

#### 《国保串原診療所》

1. 所 長 大島 紀玖夫
2. 診療科目 内科・小児科・外科
3. 主な設備 心電計、薬剤分包機（H23 更新）
4. 診療受付 火曜日 午後診療 午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分
5. 職 員 数（H26.4.1 現在）  
非常勤医師 2 人（国保上矢作病院医師 1 名）臨時准看護師 2 人、  
医療事務（国保上矢作病院 1 名）  
事務は、医療管理部職員及び串原振興事務所職員にて対応
6. 平成 25 年度診療実績

診 療 日 数	4 9 日
延 患 者 数	9 9 4 人
1 日 平 均	2 0 . 3 人／日

#### 《国保上矢作歯科診療所》

1. 所 長 石黒 幸司
2. 診療科目 歯科・小児歯科
3. 主な設備 診療チェア 4 台、X線装置（パノラマ 1 台、デンタル 1 台）
4. 他の業務 歯科保健業務（歯科保健センター併設）
5. 診療受付 平日 午前診療 午前 9 時 00 分～午前 12 時 00 分  
午後診療 午後 1 時 30 分～午後 5 時 00 分  
(火曜日・金曜日は午後 7 時まで)  
第 1・第 3 木曜日は休診
6. 職員数（H26.4.1 現在）  
歯科医師 1 人、歯科衛生士 1 人、臨時歯科医師 1 人、臨時歯科衛生士 1 人  
臨時歯科助手 1 人
7. 平成 25 年度診療実績

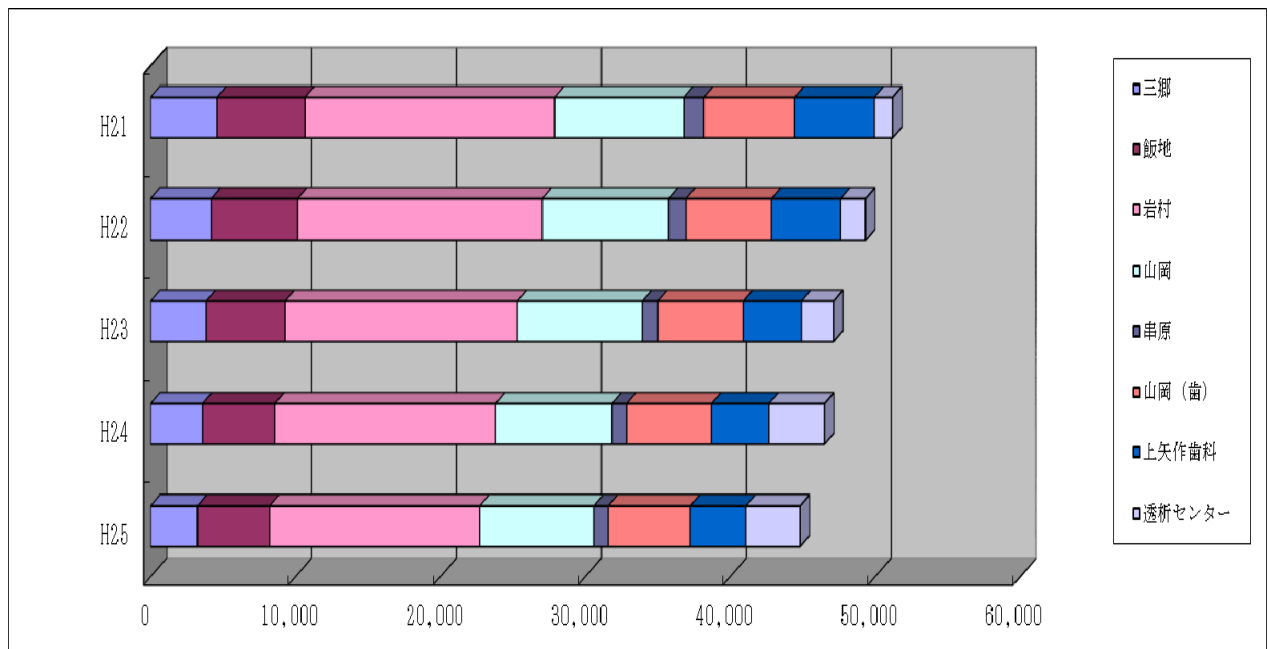
診 療 日 数	2 1 0 日
延 患 者 数	3, 8 3 7 人
1 日 平 均	1 8 . 3 人／日

  - ・根幹治療器
  - ・空調設備改修

■各診療所の患者数の推進

(単位：人)

科 年	医科					歯科		透析 センター	合計
	三郷	飯地	岩村	山岡	串原	山岡	上矢作		
H21	4,595	6,078	17,219	8,915	1,384	6,256	5,503	1,253	51,203
H22	4,198	5,956	16,879	8,723	1,199	5,901	4,773	1,704	49,333
H23	3,844	5,446	16,023	8,634	1,062	5,904	4,006	2,214	47,133
H24	3,597	4,980	15,238	8,036	1,008	5,857	3,961	3,827	46,504
H25	3,237	4,980	14,492	7,886	994	5,658	3,837	3,733	44,817



平成26年度 恵那市国民健康保険診療所事業会計 当初予算概要

① 収益的収入関係

項 目		合 計	三 郷 飯 地 岩 村 山 串 山 山 透 病	診 療 所 診 療 所 診 療 所 診 療 所 診 療 所 診 療 所 診 療 所 診 療 所	療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療	療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療	療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療	療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療	療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療	療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療	療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療 療
診療予定日数 <sup>※1</sup>	26年度	-----	244	244	244	244	48	244	221	312	-----
	25年度	-----	244	244	244	244	50	244	221	312	-----
	増減	-----	0	0	0	0	-2	0	0	0	-----
年間延べ患者数見込	26年度	45,460	3,294	5,172	14,566	7,710	945	5,807	4,066	3,900	-----
	25年度	46,425	3,660	5,294	15,225	7,905	1,025	5,929	3,955	3,432	-----
	増減	-965	-366	-122	-659	-195	-80	-122	111	468	-----
うち国保患者数見込	26年度	12,301	922	1,215	3,291	2,086	166	2,222	1,159	1,240	-----
	25年度	12,475	1,025	1,244	3,440	2,098	180	2,269	1,127	1,092	-----
	増減	-174	-103	-29	-149	-12	-14	-47	32	148	-----
1日平均患者数見込	26年度	212.9	13.5	21.2	59.7	31.6	19.7	23.8	18.4	25.0	-----
	25年度	216.2	15.0	21.7	62.4	32.4	20.5	24.3	17.9	22.0	-----
	増減	-3.3	-1.5	-0.5	-2.7	-0.8	-0.8	-0.5	0.5	3.0	-----
うち国保患者数見込	26年度	56.5	3.8	5.0	13.5	8.5	3.5	9.1	5.2	7.9	-----
	25年度	57.0	4.2	5.1	14.1	8.6	3.6	9.3	5.1	7.0	-----
	増減	-0.5	-0.4	-0.1	-0.6	0.0	-0.1	-0.2	0.1	0.9	-----
患者1人当り収入見込	26年度	10,583	11,202	13,051	6,090	12,931	10,899	6,217	7,304	28,769	-----
	25年度	10,154	11,120	12,618	6,069	12,283	10,634	6,696	7,459	27,477	-----
	増減	429	82	433	21	648	265	-479	-154	1,293	-----

※1 串原診療所は火曜日、午後のみ診療、上矢作歯科診療所は第1・3木曜日休診（火・金午後7時まで診療）、透析センターは月～土曜日診療

項 目		合 計	三 郷 診 療 所	飯 地 診 療 所	岩 村 診 療 所	山 岡 診 療 所	串 原 診 療 所	山 岡 歯 科 診 療 所	上 矢 作 歯 科 診 療 所	透 析 セ ン タ ー	病 院 管 理 課
医業収益 (千円)	26年度	523,900	42,315	71,605	105,700	112,806	11,469	36,652	31,153	112,200	-----
	25年度	537,200	46,535	71,116	119,095	110,743	12,218	40,233	30,960	106,300	-----
	増減	-13,300	-4,220	489	-13,395	2,063	-749	-3,581	193	5,900	-----
うち外来収益 (千円)	26年度	481,100	36,900	67,500	88,700	99,700	10,300	36,100	29,700	112,200	-----
	25年度	471,400	40,700	66,800	92,400	97,100	10,900	39,700	29,500	94,300	-----
	増減	9,700	-3,800	700	-3,700	2,600	-600	-3,600	200	17,900	-----
うち他医業収益 <sup>※2</sup> (千円)	26年度	42,800	5,415	4,105	17,000	13,106	1,169	552	1,453		-----
	25年度	65,800	5,835	4,316	26,695	13,643	1,318	533	1,460	12,000	-----
	増減	-23,000	-420	-211	-9,695	-537	-149	19	-7	-12,000	-----
その他収益 <sup>※3</sup> (千円)	26年度	225,900	11,885	8,095	62,100	27,494	4,231	17,548	20,147	39,600	34,800
	25年度	138,600	7,365	3,884	40,405	17,757	2,782	10,267	16,940	8,500	30,700
	増減	87,300	4,520	4,211	21,695	9,737	1,449	7,281	3,207	31,100	4,100
うち国保調整交付金 (千円)	26年度	12,000		2,000		2,000	1,000	2,000	5,000		
	25年度	12,000	0	2,000	0	2,000	1,000	2,000	5,000	0	0
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち一般会計補助等 (千円)	26年度	213,900	11,885	6,095	62,100	25,494	3,231	15,548	15,147	39,600	34,800
	25年度	126,600	7,365	1,884	40,405	15,757	1,782	8,267	11,940	8,500	30,700
	増減	87,300	4,520	4,211	21,695	9,737	1,449	7,281	3,207	31,100	4,100
診療所事業収益 (千円)	26年度	749,800	54,200	79,700	167,800	140,300	15,700	54,200	51,300	151,800	34,800
	25年度	675,800	53,900	75,000	159,500	128,500	15,000	50,500	47,900	114,800	30,700
	増減	74,000	300	4,700	8,300	11,800	700	3,700	3,400	37,000	4,100

※2 他医業収益は、介護報酬・特定健診などの健診料・予防接種料・学校医等報酬・在宅当番医制事業収入・文書料・電源立地地域対策交付金など。

※3 その他収益は、国保調整交付金（へき地直営診療所運営補助金）・一般会計補助金・一般会計負担金・雑入など。

② 収益的支出関係

項 目		合 計	三 郷	飯 地	岩 村	山 岡	串 原	山 岡 歯 科	上 矢 作 歯 科	透 析	病 院 管 理 課	
			診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	セ ン タ ー		
職員医師数 <sup>※4</sup>	(人)	26年度	5	1	1	1			1	1	-----	
		25年度	5	1	1	1	0	0	1	1	0	-----
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-----
職員看護師数 <sup>※5</sup>	(人)	26年度	14	1	1	3	2				7	-----
		25年度	14	1	1	3	2	0	0	0	7	-----
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-----
職員医療技術員数 <sup>※6</sup>	(人)	26年度	9			3			2	1	3	-----
		25年度	9	0	0	3	0	0	2	1	3	-----
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-----
職員事務員数	(人)	26年度	5			1	1					3
		25年度	5	0	0	1	1	0	0	0	0	3
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員合計数	(人)	26年度	33	2	2	8	3	0	3	2	10	3
		25年度	33	2	2	8	3	0	3	2	10	3
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 職員数は、各年度4月1日現在

※4 三郷診療所はH24より嘱託医師。山岡診療所医師は市立恵那病院より派遣、串原診療所医師は国保上矢作病院より派遣、透析センター医師は岩村診療所と兼務。

※5 串原診療所看護師は、臨時職員にて対応。

※6 医療技術員は、放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・臨床工学技士・歯科衛生士。



項 目		合 計	三 郷 飯 岩 山 串 山 上 透 析 病 診 療 所 診 療 所 診 療 所 診 療 所 診 療 所 診 療 所 診 療 所 セ ン タ ー 院 管 理 課
医業費用 (千円)	26年度	706,700	51,678 75,331 159,804 129,915 14,928 51,217 48,416 143,922 31,489
	25年度	668,300	53,412 74,893 158,987 125,200 14,960 50,255 47,616 113,597 29,380
	増減	38,400	-1,734 438 817 4,715 -32 962 800 30,325 2,109
うち給与費 <sup>※7</sup> (千円)	26年度	365,213	22,562 32,254 104,690 29,518 3,325 36,740 31,762 73,521 30,841
	25年度	355,964	23,249 32,218 105,086 28,761 3,305 37,046 31,737 65,780 28,782
	増減	9,249	-687 36 -396 757 20 -306 25 7,741 2,059
うち他医業費用 <sup>※8</sup> (千円)	26年度	341,487	29,116 43,077 55,114 100,397 11,603 14,477 16,654 70,401 648
	25年度	312,336	30,163 42,675 53,901 96,439 11,655 13,209 15,879 47,817 598
	増減	29,151	-1,047 402 1,213 3,958 -52 1,268 775 22,584 50
その他費用 <sup>※9</sup> (千円)	26年度	43,100	2,522 4,369 7,996 10,385 772 2,983 2,884 7,878 3,311
	25年度	7,500	488 107 513 3,300 40 245 284 1,203 1,320
	増減	35,600	2,034 4,262 7,483 7,085 732 2,738 2,600 6,675 1,991
診療所事業費用 (千円)	25年度	749,800	54,200 79,700 167,800 140,300 15,700 54,200 51,300 151,800 34,800
	24年度	675,800	53,900 75,000 159,500 128,500 15,000 50,500 47,900 114,800 30,700
	増減	74,000	300 4,700 8,300 11,800 700 3,700 3,400 37,000 4,100

※7 給与費は、職員給料・手当・共済費・臨時職員賃金など。

※8 他医業費用は、薬品などの材料費・医師派遣委託料などの経費・減価償却費・研究研修費など。

※9 その他費用は、企業債利息・消費税及び地方消費税・予備費など。

③ 資本的収入及び支出関係

項 目		合 計	内 容
資本的収入※10 (千円)	26年度	16,500	国庫補助金1,050千円 一般会計出資金15,450千円
	25年度	41,200	
	増減	-24,700	
資本的支出※10 (千円)	26年度	20,900	
	25年度	56,700	
	増減	-35,800	
うち建設改良費 (千円)	26年度	9,800	多項目自動血球分析装置 血液ガス分析装置(岩村) デジタル心電計(山岡) 公営企業会計システム(全診療所) 他備品等
	25年度	45,857	
	増減	-36,057	
うち企業債元金償還金(千円)	26年度	11,100	三郷診療所、山岡診療所、串原診療所、上矢作歯科診療所 診療所等建設、医療機器購入 10本 H25末未償還残高:185,225千円 年利率:0.235~6.05%
	25年度	10,843	
	増減	257	

※10 資本的収入見込み額が資本的支出見込み額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんする。

(5) 恵那市国民健康保険条例の一部改正  
について

## 改正内容

### 1) 賦課限度額の引き上げ

( 現行 )

賦課限度額 (合計 77万円)

基礎賦課額 : 51万円

後期高齢者支援金等賦課額 : 14万円

介護納付金限度額 : 12万円

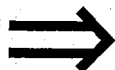
( 改正後 )

賦課限度額 (合計 81万円)

基礎賦課額 : 51万円

後期高齢者支援金等賦課額 : 16万円

介護納付金限度額 : 14万円



### 2) 保険料軽減判定所得の引き上げ

\* 5割軽減

( 現行 )

5割軽減基準額 = 基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × ( 世帯主を除く被保険者 + 世帯主を除く特定同一世帯所属者数 )



( 改正後 )

5割軽減基準額 = 基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × ( 被保険者 + 特定同一世帯所属者数 )

\* 2割軽減

( 現行 )

2割軽減基準額 = 基礎控除額(33万円) + 35万円 × ( 被保険者 + 特定同一世帯所属者数 )



( 改正後 )

2割軽減基準額 = 基礎控除額(33万円) + 45万円 × ( 被保険者 + 特定同一世帯所属者数 )

## 恵那市国民健康保険条例の一部を改正する条例

恵那市国民健康保険条例(平成16年恵那市条例第98号)の一部を次のように改正する。

第14条の6の12中「14万円」を「16万円」に改める。

第14条の12中「12万円」を「14万円」に改める。

第18条(2)中の(当該世帯主を除く。)を削除する。

同条(3)中の「35万円」を「45万円」に改める。

同条4中の「14万円」を「16万円」に改める。

同条5中の「12万円」を「14万円」に改める。

### 附 則

#### (施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

#### (経過措置)

2 この条例による改正後の恵那市国民健康保険条例の規定は、平成26年度以後の年度分の保険料について適用し、平成25年度分までの保険料については、なお従前の例による。

恵那市国民健康保険条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>○恵那市国民健康保険条例 平成16年10月25日条例第98号 (後期高齢者支援金等賦課限度額)</p> <p>第14条の6の12 第14条の6の3又は第14条の6の7の後期高齢者支援金等賦課額（一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第14条の6の3の後期高齢者支援金等賦課額と第14条の6の7の後期高齢者支援金等賦課額との合算額をいう。第17条及び第18条第1項において同じ。）は、<b>16万円</b>を超えることができない。</p> <p>(介護納付金賦課限度額)</p> <p>第14条の12 第14条の8の賦課額は、<b>14万円</b>を超えることができない。</p> <p>(保険料の減額)</p> <p>第18条 次の各号に該当する納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、第11条又は第14条の2の基礎賦課額から、それぞれ、当該各号に定める額を減額して得た額（当該減額して得た額が51万円を超える場合には、51万円）とする。</p> <p>(1) 世帯主、当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合には、その発生した日とする。）現在においてその世帯に属する被保険者及び特定同一世帯所属者につき算定した地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額（青色専従者給与額又は事業専従者控除額については、同法第313条第3項、第4項又は第5項の規定を適用せず、また、所得税法（昭和40年法律第33号）第57条第1項、第3項又は第4項の規定の例によらないものとし、山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額（地方税法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得の金額、同法附則第33条の3第5項に規定する土地等に係る事業所得等の金額、同法附則第34条第4項に規定する長期譲渡所得の金額、同法附則第35条第5項に規定する短期譲渡</p>	<p>○恵那市国民健康保険条例 平成16年10月25日条例第98号 (後期高齢者支援金等賦課限度額)</p> <p>第14条の6の12 第14条の6の3又は第14条の6の7の後期高齢者支援金等賦課額（一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第14条の6の3の後期高齢者支援金等賦課額と第14条の6の7の後期高齢者支援金等賦課額との合算額をいう。第17条及び第18条第1項において同じ。）は、14万円を超えることができない。</p> <p>(介護納付金賦課限度額)</p> <p>第14条の12 第14条の8の賦課額は、12万円を超えることができない。</p> <p>(保険料の減額)</p> <p>第18条 次の各号に該当する納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、第11条又は第14条の2の基礎賦課額から、それぞれ、当該各号に定める額を減額して得た額（当該減額して得た額が51万円を超える場合には、51万円）とする。</p> <p>(1) 世帯主、当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合には、その発生した日とする。）現在においてその世帯に属する被保険者及び特定同一世帯所属者につき算定した地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額（青色専従者給与額又は事業専従者控除額については、同法第313条第3項、第4項又は第5項の規定を適用せず、また、所得税法（昭和40年法律第33号）第57条第1項、第3項又は第4項の規定の例によらないものとし、山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額（地方税法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得の金額、同法附則第33条の3第5項に規定する土地等に係る事業所得等の金額、同法附則第34条第4項に規定する長期譲渡所得の金額、同法附則第35条第5項に規定する短期譲渡</p>

改正後	改正前
<p>所得の金額、同法附則第35条の2第6項に規定する株式等に係る譲渡所得等の金額（同法附則第35条の2の6第11項若しくは第15項又は第35条の3第11項の規定の適用がある場合には、その適用後の金額）、同法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額（同法附則第35条の4の2第7項の規定の適用がある場合には、その適用後の金額）、租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額及び同条第12項に規定する条約適用配当等の額をいう。以下この項において同じ。）の算定についても同様とする。以下同じ。）及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額</p> <p>ア 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率に10分の7を乗じて得た額</p> <p>イ 当該年度分の基礎賦課額の世帯別平等割の保険料率に10分の7を乗じて得た額</p> <p>(2) 前号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる金額に245,000円に当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合にはその発生した日とする。）現在において当該世帯に属する被保険者 _____ の数と特定同一世帯所属者 _____ の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であって前号に該当する者以外の者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額</p> <p>ア 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率に10分の5を</p>	<p>所得の金額、同法附則第35条の2第6項に規定する株式等に係る譲渡所得等の金額（同法附則第35条の2の6第11項若しくは第15項又は第35条の3第11項の規定の適用がある場合には、その適用後の金額）、同法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額（同法附則第35条の4の2第7項の規定の適用がある場合には、その適用後の金額）、租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額及び同条第12項に規定する条約適用配当等の額をいう。以下この項において同じ。）の算定についても同様とする。以下同じ。）及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額</p> <p>ア 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率に10分の7を乗じて得た額</p> <p>イ 当該年度分の基礎賦課額の世帯別平等割の保険料率に10分の7を乗じて得た額</p> <p>(2) 前号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる金額に245,000円に当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合にはその発生した日とする。）現在において当該世帯に属する被保険者（当該世帯主を除く。）の数と特定同一世帯所属者（当該世帯主を除く。）の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であって前号に該当する者以外の者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額</p> <p>ア 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率に10分の5を</p>

改正後	改正前
<p>乗じて得た額</p> <p>イ 当該年度分の基礎賦課額の世帯別平等割の保険料率に10分の5を乗じて得た額</p> <p>(3) 第1号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる金額に45万円に当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合にはその発生した日とする。）現在において当該世帯に属する被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であって前2号に該当する者以外の者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額</p> <p>ア 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率に10分の2を乗じて得た額</p> <p>イ 当該年度分の基礎賦課額の世帯別平等割の保険料率に10分の2を乗じて得た額</p> <p>2 市長は、当該納付義務者又はその世帯に属する被保険者の前年からの所得の状況の著しい変化その他の事情により前項第3号の規定による保険料の減額が適当でないと認める場合には、当該減額を行わないものとする。</p> <p>3 第14条第2項及び第3項の規定は、第1項に規定する額の決定について準用する。この場合において、第14条第2項及び第3項の規定中「保険料率」とあるのは「額」と読み替えるものとする。</p> <p>4 前3項の規定は、後期高齢者支援金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と「第12条又は第14条の2」とあるのは「第14条の6の3又は第14条の6の7」と「51万円」とあるのは「16万円」と、前項中「第14条」とあるのは「第14条の6の6」と読み替えるものとする。</p> <p>5 前各項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合</p>	<p>乗じて得た額</p> <p>イ 当該年度分の基礎賦課額の世帯別平等割の保険料率に10分の5を乗じて得た額</p> <p>(3) 第1号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる金額に35万円に当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合にはその発生した日とする。）現在において当該世帯に属する被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であって前2号に該当する者以外の者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額</p> <p>ア 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率に10分の2を乗じて得た額</p> <p>イ 当該年度分の基礎賦課額の世帯別平等割の保険料率に10分の2を乗じて得た額</p> <p>2 市長は、当該納付義務者又はその世帯に属する被保険者の前年からの所得の状況の著しい変化その他の事情により前項第3号の規定による保険料の減額が適当でないと認める場合には、当該減額を行わないものとする。</p> <p>3 第14条第2項及び第3項の規定は、第1項に規定する額の決定について準用する。この場合において、第14条第2項及び第3項の規定中「保険料率」とあるのは「額」と読み替えるものとする。</p> <p>4 前3項の規定は、後期高齢者支援金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と「第12条又は第14条の2」とあるのは「第14条の6の3又は第14条の6の7」と「51万円」とあるのは「14万円」と、前項中「第14条」とあるのは「第14条の6の6」と読み替えるものとする。</p> <p>5 前各項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合</p>



改正後	改正前
<p>において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第11条又は第14条の2」とあるのは「第14条の8」と、「51万円」とあるのは「<u>14</u>万円」と、第3項中「第14条」とあるのは「第14条の11」と読み替えるものとする。</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 この条例による改正後の国民健康保険条例の規定は、平成26年度以後の年度分の保険料について適用し、平成25年度分までの保険料については、なお従前の例とする。</p>	<p>において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第11条又は第14条の2」とあるのは「第14条の8」と、「51万円」とあるのは「12万円」と、第3項中「第14条」とあるのは「第14条の11」と読み替えるものとする。</p>